やまめ

157号

五木村議会だより　2026.10.30発行



下梶原県有林焼畑の在来そば（面積：10a）

●第３回定例会　P2~3
●“村政を問う”一般質問　P4~6
●五木の偉人　P10

9月 定例会

次世代を担う事業者支援補助金1000万円を含む補正予算を可決

令和８年９月９日～ 10 日定例会

令和８年第３回定例会は９月９日から10日までの２日間の会期で開かれ、村の財政状況を判断する令和７年度財政健全化判断比率や令和７年度公営企業資金不足比率が報告されたほか、五木学園校舎の新築に係る工事請負契約の締結が２件他、4,020万８千円を追加する令和８年度一般会計補正予算及び介護保険特別会計など特別会計補正予算が５件の計７議案が上程され、全議案原案のとおり可決しました。

また、令和７年度における一般会計、特別会計、企業会計の10件の決算認定については、決算認定審査特別委員会で審議することにしました。

○令和８年度一般会計補正予算（第３号）

■主な歳出

・情報通信事業特別会計繰出金	８９１万３千円
・地域力創造アドバイザー謝金	５２万１千円
・人吉高校五木分校修学旅行費補助金	４９万１千円
・林道浪人越線改良工事	３４９万８千円
・次世代を担う事業者支援補助金	１,０００万円
・代替地上下水道事業特別会計繰出金	２２５万７千円
・村営住宅修繕料	１００万円
・五木学園第２校舎修繕料	７４万８千円
・災害復旧工事測量設計業務委託料（林道鴈山線）	５００万円

― 議案審議の結果 ―

賛成…○　反対…×　欠席…欠

議案名		田山淳士	黒木一秀	西村久徳	園田久	中村俊也	豊永勝彦	審議結果
報告第4号	令和７年度財政健全化判断比率について ※実質公債費比率　13.6%	―	―	―	―	―	―	―
報告第5号	令和７年度公営企業資金不足比率について ※資金不足　無	―	―	―	―	―	―	―
議案第55号	工事請負契約の締結について（五木学園校舎新築電気設備工事） ※契約金額　２億5,630万円	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第56号	工事請負契約の締結について（五木学園校舎新築機械設備工事） ※契約金額　１億4,484万８千円	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第57号	令和８年度五木村一般会計補正予算（第３号） ※4,020万8千円追加／予算総額56億3,718万2千円	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第58号	令和８年度五木村介護保険特別会計補正予算（第２号） ※2,115万9千円追加／予算総額2億3,625万3千円	○	○	○	○	○	○	原案可決

議案名		田山淳士	黒木一秀	西村久徳	園田久	中村俊也	豊永勝彦	審議結果
議案第59号	令和８年度五木村代替地上下水道事業特別会計補正予算（第１号） ※225万7千円追加／予算総額2,001万7千円	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第60号	令和８年度五木村墓地公園特別会計補正予算（第１号） ※8万8千円追加／予算総額60万1千円	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第61号	令和８年度五木村情報通信事業特別会計補正予算（第２号） ※962万5千円追加／予算総額6,378万3千円	○	○	○	○	○	○	原案可決

※実質公債費比率とは予算に対する借金返済割合の3カ年平均値

令和８年　第３回臨時会

令和８年第３回臨時会が８月３日に開かれ、防災行政無線仰烏帽子中継局の修繕や宮園交流館の雨漏り修繕など581万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を55億9,697万4千円とした令和８年度一般会計補正予算の専決処分を承認したほか、義務教育学校「五木学園」の体育館に空調設備が整備されたことに伴い、体育館の空調使用料を定める「五木村立義務教育学校施設の開放に関する条例の一部改正」、林道空舎線災害復旧工事の工事内容の変更に伴い480万5,726円減額し、契約金額を6,284万4,274円とする工事請負変更契約の締結、五木学園の校舎新築工事を6億1,600万円（税抜き）で締結する工事請負契約の３議案を原案のとおり可決しました。

○（専決）令和８年度一般会計補正予算（第２号）

■主な歳出

・防災行政無線仰烏帽子中継局修繕料	１０９万５千円
・五木学園第２校舎雨漏り修繕料	１７万４千円
・宮園交流館エレベーター修繕料	３５万円
・宮園交流館雨漏り修繕工事	４２０万円

― 議案審議の結果 ―

賛成…○　反対…×　欠席…欠

議案名		田山淳士	黒木一秀	西村久徳	園田久	中村俊也	豊永勝彦	審議結果
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて（令和８年度五木村一般会計補正予算（第２号）） ※581万9千円追加／予算総額55億9,697万4千円	○	○	○	○	○	○	原案承認
議案第49号	五木村立義務教育学校施設の開放に関する条例の一部改正について ※体育館空調使用料　１時間につき1,600円	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第50号	工事請負変更契約の締結について（林道空舎線災害復旧工事（５号箇所）） ※変更契約金額　6,284万4,274円	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第51号	工事請負契約の締結について（五木学園校舎新築工事） ※契約金額　6億1,600万円（税抜き）	○	○	○	○	○	○	原案可決

新たな公共交通体系をどのように考えていくのか

木下村長　観光と住民と高校生、この３つの課題を解決していきたい

村政を問う
一般質問



黒木　一秀　議員

持続可能な交通体系の構築について

議員　来年４月から路線バスが廃止になるが、今後、どのように考えていくのか。

村長　観光と住民と高校生、この３つの課題を公共交通の再編において解決していきたい。

議員　利用される村民の方や観光客の方の意向等を調査する考えはないか。

竹村文秀総務課長　昨年、全世帯へのアンケート調査をしている。また、げんぞう会等での聞き取り調査も行っている。

議員　利用される方等の意見を聞き、できる限りの村民に寄り添った公共交通体系を構築してもらいたい。

村長　村民の移動手段の利便性の向上や買い物、通院についても調査し、高校生の通学等にもしっかり対応できるようにやっていきたい。



住民の移動手段：産交バス

物価高騰対策について

議員　中東情勢や円安等様々な要因により食料品をはじめとする生活用品等の価格の高騰は、五木村のような山村ではより大きな影響を受けている。特に子育て世帯や高齢者世帯への影響は大きく、村として新たな物価高騰対策は考えられないか。

村長　年度当初に１人３万円の商品券を配付しているほか、特に高齢者の方には笑顔給付金２万円の助成、子育て世帯についても給食費の無料化とか従前から取り組んでおり、今は特段考えていない。

議員　全国では独自の支援策を講じている自治体もあり、村として何らかの対策はできないか。

村長　高齢者の方とか子育て世帯へは他町村より踏み込んだ政策をやってきている。これまでの制度の効果等を検証し、確認しながら取り組んでいきたい。検討はしていきたいと思っている。

高齢者世帯等の生活環境の整備について

議員　地球温暖化により猛暑日が増え続けている今日において、エアコンは生活必需品となっている。全国では熱中症により多くの高齢者の方が室内で亡くなられているとのこともあり、高齢者世帯や小さな子どもがいる世帯に対して、エアコンの購入、買い替えに補助等ができないか。

村長　本当に必要という事案が出てくれば、福祉の方でしっかり調査をしながら取り組んでいければと思うが、調査をさせていただきたい。

住民への緊急時等における情報周知対策について

議員　タブレット端末で行政のお知らせ等が気付くような工夫、対策ができないか。

総務課長　毎日、タブレットを見ていただく、あとは地道に伝えていくしかないと思っているが、改善する余地があれば検討していきたい。

議員　携帯電話やスマートフォンは近年の大災害等の非常時において、通信、情報収集手段として大きな役割を担っている。村内の電波不感地域等の解消は村として必要なことではないか。

村長　衛星を使った携帯電話の利用ということで、電波をキャッチした通信「スターリンク」、そういうものの普及もやったらと思っている。情報を集めて住民にも今後説明していきたい。



村政を問う

一般質問

白水地区の地番について

木下村長　担当課を含め協議し、地元に伝える



園田 久 議員

白水団地について

【白水団地とは…約五十年前、集落再編の対象となった地区。土地の所有者は村であり、建物の所有者は買い取った住民である】
※住所は個人情報保護のため、【A】【B】と表記する。

議員　①白水団地の住所は登記上【A】だが、住民票の記載は【B】である。村ではどのように把握し、どう対処するか伺いたい。

大岩留美住民税務課長　集落再編時に、新たにできた地番が【A】であり、白水団地の正式な住所である。住民票の記載は、分筆前に住民が所持していた山林の【B】である。経緯は、個人情報が含まれるため回答は差し控える。今後、改めて住民へ説明しながら対処していく。

議員　②白水団地では、全世帯が同一住所を使用している。同姓の世帯もあり、郵便や宅配業者の混乱を招いている。家屋ごとに分筆(住所を分けること)はできないだろうか。

住民税務課長　家屋に番号を振り分け、地区入り口に番号を示した看板を設置している。配達業者に混乱があるのならば対策は必須と考える。分筆については慎重に検討していく。

議員　③白水団地に、倒壊の恐れがある危険な空き家があり、早急な解体が望まれる。土地所有者は村であり、家屋の所有者を示す保存登記がなされていない。誰が責任を持ち、どう対処するか伺いたい。

土肥整二ダム対策課長　家屋の所有権は、購入した住民のものである。村では所有者を把握をしており、解体は所有者の負担となる。しかし、早急に解体が必要な物件は、村が一時負担をし、のちに所有者に費用を徴収する方法もある。また、空き家の解体に関する補助金制度も設けている。まずは所有者に呼びかけ、区長会でも周知していく。

議員　頭地代替地では大規模な移転をしたが、各家屋に地番がついている。それが白水地区では行われず、長いあいだ不便をしいられてきた。不安を解消し、住民が安心して暮らせるよう善処を望む。

村長　各地区の常会に参じ、地区の課題を質問いただき感謝申し上げる。今回提案されたことについて、担当課を含めて協議をし、地元の方にお伝えしていきたい。

買い物支援事業について

議員　買い物が困難な高齢者を対象とする、移動販売の「買い物支援事業」がある。事業者との打ち合わせがどのように行われたか伺いたい。

土肥博司産業振興課長　村内の事業者を優先に、商工会を通じて説明や受託の調査を行なった。

議員　継続して参加している二社に、新たに一社加わり、合計三社が参加している。公的資金で補助している事業とはいえ、既存の二社が得ていた売上を、三社で分ける現状では事業者の売上は低下し、不況から事業の撤退、ひいては移動販売の消滅につながる。村内で事業を行う建設現場事務所への弁当販売など、新たな販路を開拓し、事業者が競合せずに事業を継続できるよう改善を希望する。

産業振興課長　現在の支援事業は実証実験である。現形態にこだわらず、商工会と協力をしながら今後も継続できるよう協議を進めていく。

路線バス廃止に伴う、村民の交通手段の確保は

木下村長　日常生活の基盤である村民の交通手段の確保に、早期に取り組む

村政を問う
一般質問



中村　俊也 議員

議員　現在運行のコミュニティーバスについて、利用者数や利用状況の把握は。

竹村文秀総務課長　令和2年より毎年利用状況の統計をとっている。令和3年度から令和7年度までの5年間で、利用者が17・7％ほど減少している。

議員　住民の声を運行ルートや時刻表の改善に取り入れるなどの工夫はなされているのか。

総務課長　これまでは、そのような変更は行っていない。また、現在、運行委託の契約段階であり、今後は減便やルート変更があるかもしれない。

議員　通院・買い物・金融機関・役場など、特に高齢の方々の日常生活に合わせた運行の検討は。

総務課長　発注したコンサルタントとも協議し、検討をしていきたい。

議員　来年4月の路線バス廃止を受け、その後の頭地人吉間の交通は。

総務課長　五木独自で走らせる予定だったが、再編の検討の練り直しが必要になっている。

村長　住民の交通の利便性確保、通学生や観光客への対応等、四自治体で協議し、精一杯取り組んでいく。



五木分校生徒の貴重な通学手段

議会の動き（7月～9月）

7月
- 1日　定例全員協議会（全議員）
- 2日　小鶴原女木線・坂本人吉線改良貫通促進期成会総会（早田議長）
- 7日　人吉下球磨消防組合議会全員協議会（中村議員）
- 9日　川辺川ダム促進期成会・三期合同期成会（早田議長）
- 広報委員会（全委員）
- 10日　定例郡議長会議（早田議長）
- 14日～8月25日　決算監査（豊永監査委員）
- 16日　広報委員会（全委員）
- 国道219号線整備改良促進期成会総会（早田議長）
- 17日　ダム対策再建特別委員会（全委員）
- 正副委員長研修会（全委員）
- 21日　監査委員研修会（豊永監査委員）
- 23日　例月監査（豊永監査委員）・広報委員会（全委員）
- 29日　五木村森林組合総会（早田議長）

8月
- 3日　第3回臨時会（全議員）
- 6日　定例全員協議会（全議員）
- 17日　定例郡議長会議（早田議長）
- 人吉下球磨消防組合議会臨時会・全員協議会（中村議員）
- 25日　例月監査（豊永監査委員）
- 26日　下球磨正副議長会（早田議長・田山副議長）
- 人吉下球磨議長会（早田議長）
- 28日　広域行政組合定例会（西村・園田議員）

9月
- 2日　議会運営委員会（全委員）
- 定例全員協議会（全議員）
- 9日～10日　第3回議会定例会（全議員）
- 16日　村内施設視察（全議員）
- 20日　敬老式典（全議員）・広報委員会（全委員）
- 24日　定例郡議長会議（早田議長）
- 例月監査（豊永監査委員）
- 29日～30日　行政組合視察研修（西村・園田議員）
- 29日　五木学園校舎着工式（各議員）
- 30日　人吉下球磨消防組合議会全員協議会（中村議員）

村内産業視察　報告書

視察日：令和８年９月 16 日
視察先：子別峠・端海野・下梶原・頭地水没予定地
視察者：全議員

１）視察の目的

新規事業や農業の産地化を目指す村内事業所が現在どのような状況で事業を営んでいるのか、また、経営上の課題や行政に対する要望などを直接伺い、今後の議員活動や村政への提言に生かすことを目的として視察を行いました。

２）視察先

①子別峠（事業所：Mフィールド・事業内容：夏秋（かしゅう）イチゴ栽培）

当事業者は、約 30 年前から事業を開始されている。イチゴは本来冬場の作物であるが、当地区の気候環境を利用した夏秋イチゴを栽培されており栽培技術が非常に難しい作物である。現在、夏秋イチゴの生産地として九州では唯一子別峠のみである。令和６年１月に将来的にイチゴ栽培の団地化を目指すため五木村と協定を締結し、現在は新たな企業参入に向けた協議が進められている。また、事業所では今後、徳島県の生産者と連携し、日本一の夏秋イチゴを目標とされている。

栽培面積は、ハウス６棟の 2,500㎡であり、作業員として外国人の技能実習生が当地区に住み込んで従事されている。夏秋イチゴの販売先は、流通大手のヤマエ久野㈱をメインに行っている。五木物産館への出荷も今後取組む予定である。







出荷時にはこのようなイチゴが

②端海野（事業所：なちゅらら・事業内容：端海野キャンプ場）



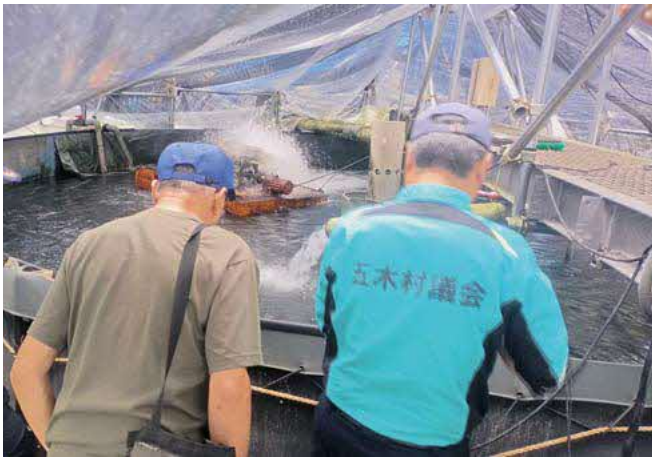
村が指定管理を行っているキャンプ場の現状について説明を受けた。現地の環境を活かした沢遊びや釣り堀、サウナテントにドッグラン等のアクティビティを取り入れ集客に取組まれている。利用実績では、来場者が1,000人を超えているとのことで、過去の利用者数からは数倍に増えている。また、設備において冬場の水道管凍結や今年の夏場における水道水量の減少が発生したとのこと。今後も集客の取り込みのための工夫として情報発信や冬場以外の季節の運営を図っていく予定である。

キャンプ場利用者が村内事業所に波及効果が増えるよう期待したい。

③下梶原（事業所：日の丸川魚商店・事業内容：やまめ・うなぎ養殖）

村が指定管理を行っている養魚場の現状について説明を受けた。現在、やまめ5,000匹・ニジマス150匹・ウナギ20,000匹を養殖されており、作業従事者は熊本市から通勤している。特にウナギの養殖については、水温管理が難しく水槽をビニールによる被覆を行い電気温水器で水を温めて養殖されている。令和6年6月に仕入れたシラスウナギが現在では約30㎝位に成長しており、これから出荷される。今後、五木村の清流ウナギとして特産品を目指しておられる。





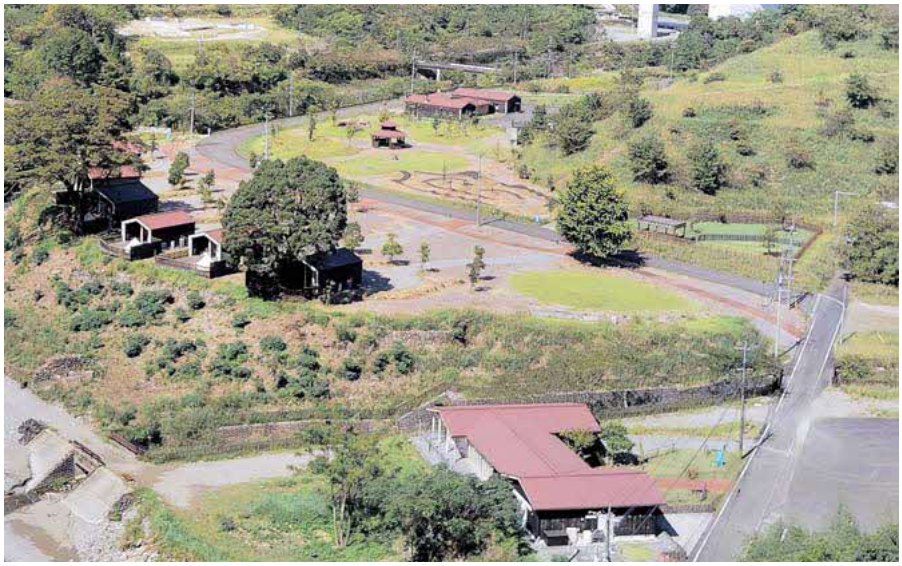


④頭地水没予定地（事業所:㈱子守唄の里五木「なちゅらら、GMT」・事業内容:渓流ヴィラ）

村が指定管理を行っている渓流ビラの現状について説明を受けた。当事業所は令和８年度より運営体制を変更して、施設の有効利用と観光振興を図るため、村内事業所のなちゅらら及びＧＭＴに施設を賃貸している。２事業所は、施設の維持費（光熱水費等）を全額負担し、営業を行っている。



なちゅららは宿泊棟及びアクティビティによる事業運営を実施しており、今夏のアクティビティは盛況であった。また、ＧＭＴにおいては、管理等において、川辺川を題材とした展示やアウトドアの商品の販売を予定している。併せて川辺川の魅力の情報発信行っている。



両社とも、㈱子守唄の里五木と共に村の観光振興の情報発信や観光客誘致を取組んで行きたいとのことであった。

3）事業所から伺った主な課題

今回の視察で次のような課題について話を伺いました。

・人材の確保
・事業を継続するための設備整備
・情報の発信・ＰＲ

諸課題について、行政と地域が一緒になって考えていく必要性を感じました。

4）視察を終えて

今回の視察を通じて、「新たな五木村振興計画」の方向性②「豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出」及び方向性④の「豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興」が着実に前へ進むためにも事業所の取組に期待したい。併せて、諸課題についても村政への提言に生かしながら、国・県とも連携を図って行きたいと思います。最後に今回の視察に対応いただいた事業所に感謝とお礼を申し上げます。

五木村議会だより　やまめ　157号　2026・10・30発行

一息コーナー

五木の偉人

村民の方から御要望頂いた【館報いつき】の記事をご紹介いたします。

丸岩　関弥さん(下谷)のご紹介です。



学　歴

1　明治28年～34年五木尋常小学校卒(推定)。
2　明治35年～明治40年　人吉師範学校給費生となる。
3　大正8年(推定)上京し日本大学夜間部に入学、法律学を学ぶ。
4　大正12年日本大学予科卒業。
5　昭和2年高等文官試験行政(現在の国家公務員一種試験)　司法(現在の司法試験)に合格
6　昭和3年日本大学卒業。

職　歴

昭和3年文部省に入省し命により国立東京高等歯科医学校(現在の東京科学大学)の設立に従事、設立後は同校の職員兼教授として勤務。

昭和17年陸軍省の求めに応じて高等官に応募(推定)。

陸軍軍属司政官として南方で活躍。

シンガポールから帰国途中の昭和20年4月1日、東シナ海にて輸送船が撃沈され戦死。

昭和45年勲三等旭日中授章を送られる。

※　学歴は村民の方から頂いた内容を基に記載しております。

【第128号　いつき　昭和45年3月1日の掲載記事】

館報いつきは、昭和29年から発行されていました。昭和の時代、戦前戦後を精一杯生きて来られた先人達あっての五木村です。

今後も、館報いつきの記事の中から、不定期になる場合もございますが、このコラムでご紹介いたしたいと思います。掲載記事、ご要望等なんでも結構です、お気軽にお聞かせください。

つぶやき

朝夕の冷え込みが増し秋の深まりを感じる今日この頃、村民の皆様におかれましては如何お過ごしでしょうか。

猛暑日が続く中での、7月28日に発生しました熊本地震、お亡くなりになられた方々、家屋倒壊等で住む家を奪われた方々、衷心よりお悔やみ申し上げますと共に、心よりお見舞い申し上げます。五木村の地震による家屋被害は少なく、村内の皆様のご無事を何よりと安堵いたしましたが、被害の大きかった地域にお住いの御親族で被災に見舞われた方も多くいらっしゃると思われます。

いずれに致しましても被災された方々の一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

園田　久

次回の定例会は
12月上旬の
予定です。
皆様の傍聴をお待ちしております。

五木村議会広報委員会
委員長　黒木　一秀
副委員長　園田　久
委　員　豊永　勝彦

表紙題字：故 尾方　芳郎氏

発行　五木村議会
発行責任者　議長　早田吉臣
編集　議会広報委員会
〒868-0201
熊本県球磨郡五木村甲2672-7
TEL(0966)37-2352